

公表日 令和３年８月１１日

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第１９条第６項に基づく取組の実施状況を、下記のとおり公表します。

当広域連合は、弘前市等と共同で特定事業主行動計画を策定しており、弘前市等を含む実施状況については別紙のとおりとなっております。

公表日：令和3年7月30日

1. 女性活躍推進法に基づく取組

女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画の公表

[弘前市特定事業主行動計画～次世代育成支援対策推進法・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律～](#)

2. 特定事業主による行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

（女性活躍推進法第19条第6項及び第21条に基づく）

○取組の実施状況

【取組1 男性職員の育児休業の取得を各年度3人以上】

（実施状況）令和2年度 7人

【取組2 年間1人当たりの時間外勤務の時間数の縮減】

（実施状況）令和2年度 月平均時間数 8.4時間

【取組3 女性職員の育児休業取得率100%】

（実施状況）令和2年度 100%

【取組4 管理的地位にある職員に占める女性割合15.0%】

（実施状況）14.6%（令和3年4月1日現在）